

精神障がいのある方のバ
ス運賃割引制度が始まり
ます。

4月1日(日)から、写真が貼
付された精神障害者保健福祉
手帳をお持ちの方の民営バス
運賃(都内)を半額とする制
度が始まります。写真が貼付
されていない場合は割引の対
象になりませんので、写真付
きのものに変更を希望する方
は、写真(縦4センチ×横3センチ)
と手帳を持参し、地域福祉課
(市役所1階⑮番窓口)で手
続きをしてください。

都営バスは、これまでどお
り「都営交通乗車証」で無料
乗車できます。「ミニミニテ
ィ」などの割引については運
行事業者へお問い合わせくだ
さい。

「介護給付費のお知らせ」
を送付します。
昨年9〜10月に介護保険の
在宅サービスを利用した方
へ、3月5日(月)に「介護給付
費のお知らせ」をお送りしま
す。このお知らせは、どのよ
うなサービスをご利用したか
利用したかをお知らせすると
ともに、介護保険事業への理解
を深めていただくためのもの
です。特に手続きの必要はあ
りません。
内容にご不明な点がありま
したら高齢者支援室 ☎内線2
684へお問い合わせくださ
い。

当日、直接会場へ。
駐車場はありません。
同センター ☎33 2287

介護者談話室
三鷹市社会福祉協議会主
催。介護用品・食品などの展
示のほか、介護に関するさま
ざまな相談をお受けしま
す。また、紙おむつのサン
プルも差し上げます。
3月8日(木)午後1時30分
〜4時、三鷹駅前「ミニミニ
センター」で。
当日、直接会場へ。
同協議会 ☎3505

福祉サービス第三者評価
の受審結果を公表してい
ます。
「福祉サービスの第三者評
価」とは、保育園や介護保
険事業者などの福祉サービ
ス事業者が、都の認証を受けた第
三者評価機関によって「事業
の評価」を受け、その結果を
公表するものです。

花岡児童学園で知的・発
達障がい児童の通所訓練
指導を開始します。
NPO法人GOOD W
ILLが運営する花岡児童学園
(上連雀4 16 15)では4
月16日(月)から、市内在住の知
的・発達障がい児童(小学1
〜6年生)の自立と社会適
応を目指す通所訓練指導を
開始します。

毎週月・水・木曜日の午後
1時30分〜5時(曜日・回数
は選択可)。指導料1回2千円。
資料請求は [http://www.
hanaka-ec.com/](http://www.hanaka-ec.com/) か、
わしは同法人 ☎43 735
8へ。

平成19年度から高齢者無
料入浴券の交付対象が変
わります。
65歳以上の市民で住民税非
課税の方を対象に、市内の公
衆浴場でいつでも利用できる
無料入浴券を配布します。な
お、同一世帯に住民税課税の
方がいる場合は、対象外とな
ります。

申請受付 3月20日(火)から
高齢者支援室(市役所1階⑮番
窓口)またはお近くの公衆浴
場で受付。一人30枚以内。
無料入浴券の発送。申込
件を審査後、該当する方にの
み4月中旬以降に郵送。

平成18年度発行の無料入浴
券の有効期限は3月15日(木)
まで。
高齢者支援室 ☎内線262

三鷹いきいきクラブの
無料パソコン講習会
対象は55歳以上の市民でパ
ソコン初心者、未経験者。
3月19日(月)・22日(木)午前9
時30分〜午後0時30分、産業
プラザで(全2回)。

事前に住所・氏名・年齢・
電話番号を伝えて三鷹いき
いきプラサ事務局(火・木曜日
午前10時〜午後4時受付) ☎
5753・FAX70 575
70 4へ申し込む。先着12人。
高齢者支援室 ☎内線262

三鷹俳句会2月の秀句
長安去り庭の葉を架け登る
田山光起
葉す(へる)樹に形見の葉箱託しけり
山田みちを
ダムとなる定め村の白葉箱
小川眞子
先生も葉箱をのぞく寝休
小泉秀夫
葉ゆ(く)先の幸をたくして葉箱おく
葉美佐子
寒窓波瀾間の富士や北葉箱
清水ゆき子
遠浅間一樹を占める葉箱かな
三田さきよ
鳥啼る波紋ひとつを残し
松崎武

源泉の湧けむりなびく春の山
田中淑子
時に共に唄ったものなだるう。
十五日入院したるのみなに足ら
つきて老いの深まる。大平光子
「評」実感をそのま表現したた
けたが説得力がある。下野のきよ
塩。遠藤士や葉箱影らむ分教場
田山幸子
葉箱かかる程に記念樹育ちけり
植田隆司
葉箱にも好み好きもあるあると
土井雅子
探梅や無人の駅の案内板
三矢恵啓
初雪や雪少くも端麗に
光法良子
葉箱にも好みあるらして心交へり
大和谷慈子

「評」吹雪荒れる風に枝だけでな
く幹までも揺れているのだ。
冬枯れの原野にたつ一本のメ
タセイヤを写している。
ラジオから流るる歌は拾次郎なつか
しくなり口ずさみたり。葛島茂春
「評」はからすも聞かえてきた裕
次郎の歌声に青春時代を思い出
しているのだ。
西空の雲にほのり染まりつつ薄き
白雲は尾をひき流る。榎木玲子
「評」尾をひき流る。は、やや分
かり難いが夕暮れ時の空の様子
をよく見てまわっている。

3月の例会は11日(日)午後1時から三
鷹駅前公会堂で。入会随時。くわし
くは大和谷 ☎46 9820

三鷹短歌会 二月の秀歌
酒と酔 金田眞重
新なる年の初空青なり飛行機雲の
一筋伸びゆく 望月綾乃
「評」新雪らしいすがすがしが
よく出ている。青空を伸びて行
く飛行機雲に今年がきつとより
よき年であることを確信してい
る作者なのだ。
口ずさむ歌に心を励まして(夫(つ
ま)と散歩の道を歩めり 大平牧子
「評」亡くなられてからまだ日の
浅い作者の傷心の大きさが伝わ

障がい者就労 支援センター かけはし をご利用ください

市では、障がいのある方の企業などへの就労に必要な支援
を行う「障がい者就労支援センター「かけはし」」を開設しまし
た。就労・生活支援コーディネーターが適切なサポートを行
いますので、お気軽にご利用ください。
業務内容 障がいのある方への一般企業・事業所への就労
支援(就労の準備、職場開拓、職場への定着など)や相談
利用できる方 次の ①に該当する方。市内在住、ま
たは市内の作業所や授産施設に通所している方。障がい
がある、またはあると思われる方(障がいの種別・手帳の有無
は問いません)。一般企業・事業所で働くことを希望され
ている方。またはすでに働いている方。
住所 下連雀4 15 18下連雀複合施設2階
受付 平日の午前10時〜午後5時(開所時間は午前9時〜
午後6時)

お問い合わせ まず同センター ☎27 88
64・FAX76 1442へご連絡を。相談後
職場開拓など就労支援を希望される方には、
同センターへの登録をしていただきます。
運営団体 特定非営利活動法人障がい者
ワーククラブみたか
↓地域福祉課 ☎内線2618



高齢者介護関係 グループ ホームみずほ 愛の家グル ープホーム三鷹上連雀、コム スのほほえみ三鷹

障がい者関係 北野ハピネ
スセンター、食茶房むつぶ。
受審結果は、つきまじよう福
祉ナビゲーション <http://www.fukunavi.or.jp/fukunav/index.html>の「福祉サー
ビスの評価」 「評価結果を探
す」からご覧になれるほか、
市役所関係各課窓口でもご覧
になれます。
↓地域福祉課 ☎内線2612

平成17年度に受審した市内
の事業所は次のとおりです。
保育園関係 中央保育園
新川保育園、南浦西保育園、
山中保育園、中原保育園、三
鷹駅前保育園、牟礼保育園、
あきやま保育園、ヒューア
子ども愛々保育園三鷹、保
育園トキ aim(アイム)保
育園
高齢者介護関係 グループ
ホームみずほ 愛の家グル
ープホーム三鷹上連雀、コム
スのほほえみ三鷹

相談・情報センター

市役所2階 ☎44-6600(直通)
相談はすべて無料です。

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月~金曜日	午前8時30分 ~午後5時	市職員
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月~金曜日 (電話予約制)	午後1時~3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税務全般について	木曜日		税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4水曜日		弁護士または 専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日	午後1時~4時 (受付は午後3時まで)	行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・登記)について	第3月曜日		司法書士 土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日 (電話予約制)		医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハルガ) 第4金曜日(中国語)		相談員
男女平等参画相談	男女平等参画の推進を阻害するような人権侵害に関する相談		予約制	男女平等参画相談員

そのほかの専門相談

市役所代表 ☎45-1151(直通)

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
しごとの相談	労働条件、労働福祉、社会保険、就職などについて	都労働相談員、キャリアカウンセラー	第1月曜日 上記以外は 予約制	午前10時 ~午後0時30分	三鷹産業プラザ7階 生活経済課 ☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託希望事業所からの内職に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分 ~午後5時15分	市役所第二庁舎3階 生活経済課 ☎内線2544
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活相談員	月~金曜日	午前10時~午後4時	消費者活動センター専用電話 ☎47-9042
住宅相談	住宅の増改築など施工に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分 ~午後5時	市役所5階まちづくり建築課 ☎内線2867
高齢者アパート相談	高齢者の方でアパートなどをさがしている方	宅地建物取引業協会会員	第1火曜日 (予約制)	午後1時30分~4時	市役所1階高齢者支援室 ☎内線2625
シルバーなんでも110番	心配ごと、日常生活についての不安など	専任相談員	月~金曜日	午後1時~3時	社会福祉事業団専用電話 ☎71-1010
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて(女性対象)	専門カウンセラー	木・土曜日 (予約制)	午後1時~5時	中央通りタウンプラザ4階 女性交流室 予約受付 ☎44-6600
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子自立支援員	月~金曜日	午前9時~午後5時	市役所4階子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	子育て相談担当	月~土曜日	午前8時30分 ~午後7時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センター のびのびひろば ☎40-5925
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月~金曜日・ 第1・3・5土曜日	午前9時~午後4時	教育センター教育相談室 ☎47-0110
こころの相談室	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日 (予約制)	午後1時~3時	福祉会館2階 ふれあい福祉相談センター (社会福祉協議会) ☎41-8856
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	月~金曜日	午後1時30分 ~3時30分	総合保健センター ☎46-3254 (市のホームページからメールでも随時受付)
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月~金曜日	午前8時30分 ~午後5時	総合保健センター専用電話 ☎46-4222
権利擁護相談	権利擁護・福祉の法律などについて	弁護士	第3金曜日 (予約制)		福祉会館2階 権利擁護センターみたか ☎46-1203
成年後見相談	成年後見制度などについて	司法書士	第2水曜日 (予約制)	午後1時~4時	